

近代日本における監獄建築の房舎配置に関する研究-その1 —戦前期の配棟規則との相関性を通して—

A study on jailhouse planning of prison architecture in modern Japan Relative to the rules of jailhouse planning before WW II

○山井翔太¹, 落合正行², 山中新太郎³

*Shota Yamanoi¹, Masayuki Ochiai², Shintaro Yamanaka³

序章

1 研究背景及び目的

世界各地で刑務所は様々な形態が見られる。これらの監獄建築の多様化の背景には行刑哲学の変化があると言われる。このことを楠富士太郎は“行刑が監獄を建築する”と述べている。

しかし、監獄には細かな規則や規定があり、時代ごとにそれらも変化し、監獄の形態を変えてきた。近代日本の監獄を対象として監獄に関する規則と配棟計画の相関性を読み解くことで監獄建築と監獄に関する規則と規定、さらにはそれらの背景にある監獄に対する思想の関わりを検証する。

2 研究対象と研究方法

本研究では日本の監獄を対象とし、司法省の「各刑務所建物配置図 (大正 12 年現在)」、「刑務所総覧 各刑務所配置図 (昭和 7 年現在)」に載せられている監獄及び監獄支所について監獄の舎房の配棟と監獄に関する 4 つの規則、「監獄則」(明治 5 年)・「監獄建築許可基準」(明治 16 年)・「監獄建築仮基準」(明治 29 年)・「刑務所建築基準則」(昭和 3 年)における房舎の配棟規則との相関性を見ていくことで、監獄が上記の 4 つの規則に基づいて建築されていたのかを検証する。

3 既往研究と本研究の位置づけ

重松一義は我が国の監獄建築は放射型・並列型・不定形型の 3 つの建築様式に分類できることを示しており、綿貫由美子は“監獄は行刑が建築する”ことに対して監獄の変遷を社会背景を中心に検証している。また「刑務所総覧各刑務所配置図 (昭和 7 年現在)」に載せられている監獄の舎房の配棟計画の類型化を行い、その形態の変遷を考察したものがある。

しかし、これらの研究は行刑分野からの視点で考察していることが多く、また行刑分野以外からの視点が不十分である。

それに対して本研究では「刑務所総覧 各刑務所配置図 (昭和 7 年現在)」に加え「各刑務所建物配置図 (大正 12 年現在)」の刑務所支所を除く収

録図版を対象とすることで戦前期の監獄をより網羅的に建築計画学的に分析することを試みる。

1 章 監視制度と監獄の建築様式

監視制度として 1700 年代後半 J.ベンサムが監視塔を中央に配し、その周囲に独房を設置するパノプティコンを考案し、フーコーは「監獄の誕生」の中で管理システムをこれにたとえた。

一方、監獄建築ではペンシルヴァニア東部懲治監のように房舎を放射状に配置するものが現れた。これはベンサム案が各房を直接監視することに対し、房舎の廊下を監視するという建築計画の違いが見られた。

2 章 監獄に関する規則と背景

制定背景には火災やお雇い外国人の来日が大きく影響している。規則としてはパノプティコン型は全規則において許可され、並列型は監獄建築許可基準のみで可能となった。パノプティコンの形態も十字型のみから扇面型や丁字型も認めるなど変化も見られる。

3 章 配棟計画の変遷と規則との相関性

3-1 配棟計画の類型化

2 章での配棟計画に関する規則をもとに類型化し、配棟計画の変遷と規則との相関性を見る。配棟計画の形式を「パノプティコン型」「並列型」「不定形型」「単体型」の 4 つに分類する。さらに「パノプティコン型」については 5 つのタイプに分類する。これらの分類に基づき全 139 件の監獄(tab1)を分析する。

tab1 分析対象監獄リスト (■本所 □支所)

規則名	年代	刑務所名(刑務所略)
監獄則	明治5~明治16	浦和、(旧)佐賀、(旧)宮城、(旧)和歌山、札幌、(旧)沖繩、水戸、福島、長野
		熊谷、津山、土浦、豊岡、八日市場、濱田、宇治山田(旧)、七尾、玉島、巖原、堺、彦根(旧)、尾道、中村
監獄建築許可基準	明治16~明治29	高知、(旧)宇都宮、滋賀、(旧)京都、(旧)函館、新潟、山口、廣島、前橋、(旧)小菅、大分、富山、徳島、松江、網走、小倉、(旧)青森、山形、鳥取、静岡、(旧)岐阜、神戸
監獄建築仮基準	明治29~昭和2	高田、栃木、飯田、田邊、大島、三次、高山、宮津
		梶鴨、高松、名古屋、姫路、(旧)横濱、市谷、(旧)小田原少年、金澤、千葉、長崎、鹿児島、樺太、奈良、川越少年、甲府、秋田、福岡、盛岡少年、熊本、(旧)豊多摩、三重、福井、釧路、旭川、岩国少年、宮城、北海少年、岡崎少年、帯広、松山、宮崎、八王子少年、小田原少年
刑務所建築基準則	昭和3~昭和11	二見岡、西条、宇和島、下関、京町、沼津、汐見町、八代、大通、平良、平、北区、浜松、若松、橋通、仙台、岩見澤、名寄、丸亀、船木、室蘭、豊橋、高岡、高山、弘前、横手、大曲、大館、横手、彦根、宇治山田、浦上、米澤、鶴岡
		宇都宮、青森、小菅、沖繩、大阪、久留米少年、佐賀刑、和歌山、岡山、函館、京都、岐阜、豊多摩、梶鴨府中、横濱、酒田、四日市、高梁、小樽、津山

3-2 分析

3-2-1 各規則の制定期に見られる配棟計画

tab2 各規則制定期に建築された監獄様式数(■本所 □支所)

監獄様式	監獄則制定期	許可基準制定期	仮基準制定期	基準則制定期
並列型	4	5	11	4
パノプティコン型	4	1	10	1
不定形型	1	4	1	1
単体型	0	4	0	2

tab3 各規則制定期に建築されたパノプティコン形態数

類型化	監獄則制定期	許可基準制定期	仮基準制定期	基準則制定期
T字型	0	0	3	1
十字型	3	1	3	0
扇面型	0	0	3	0
全放射型	1	0	0	0
複合型	0	0	1	0

監獄本所は並列型かパノプティコン型で建築された。また、パノプティコン型では扇面型で建築されることが多かった。一方、刑務支所はその規模から単体で建築されるものや並列型が多く、パノプティコン型に関しては放射本数が少ない丁字型が多い。これはパノプティコンが少人数で大人数を管理することを主としたシステムであることによる。

3-2-2 規則上の配棟計画変遷と実例との相関性

tab4 と fig1,2 を用いて実際に建築された監獄の配棟と配棟規則を検証する。

tab4 各規則の配棟規則と実際の配棟計画

規則名	実際に建築された配棟計画	
	パノプティコン型	並列型
監獄則(明治5年)	○	○
監獄建築許可基準(明治16年)	○	○
監獄建築仮基準(明治29年)	○	○
刑務所建築基準則(昭和3年)	○	○

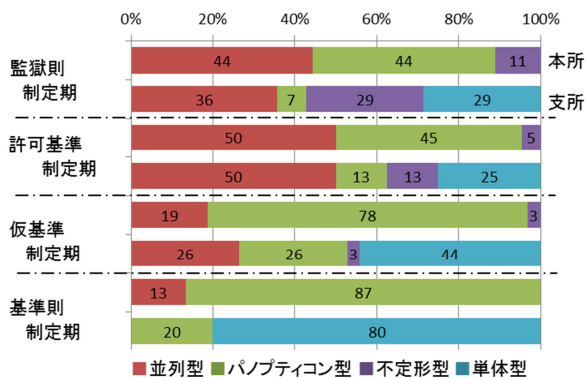


fig1 各規則制定期における建築様式割合

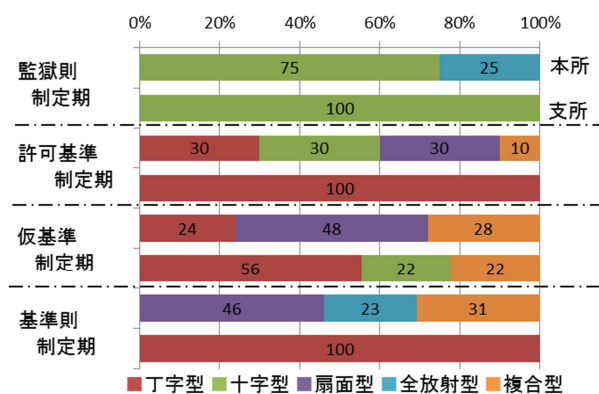


fig2 各規則制定期におけるパノプティコンの建築形態割合

監獄本所において並列型の建築を許可していたのは監獄建築許可基準だけであるのに対して全規則の制定期間内で並列型が現れた。また、基準則においてやむを得ない場合のみ許可される扇面型が多く建築されているが、これは楠富士太郎が 1954 年に“行刑建築小史”のなかで「刑務所建築基準則の水準の高さについては未だに今日建築中の刑務所においてさえ、到達しえない」(楠富士太郎、刑政 65 巻 10 号、10-14 頁)と述べていることを考慮すると「やむを得ない場合の許可」として設定された規則の特例的なものが、実際には設計標準となってしまったと言える。

一方、支所ではその規模から単体や並列型、放射本数が少ない丁字型が建築された。規則の完成度が高まり、建築・運営が容易になったためだと考えられる。

4 章 総括・展望

4-1 総括

刑務本所、支所ともに徐々に規則通りに建築されるようになってきた。刑務所建築基準則において水準が高く設定されたことにより、規模の大きい本所では実現が難しくなったが、規模の小さい支所ではその規則内で理想とされた丁字型で建築されている。

しかし、研究対象期間の約 60 年間で監獄の形態は定まらず、短期間のうちに 4 つの規則が制定されている。その要因として社会的・経済的状况に応じて揺れ動く、監獄労働(刑務所作業)が挙げられる。“刑務所制度(行刑)の発展は監獄労働の発展の方向に従う”(ダリオ・ロメッシ、監獄と工場、179 頁)と言われ、監獄労働とその生活水準は生産市場に左右されていたと言える。生産市場が衰え、失業者が多い場合は抑止的な目的を持った“抑止的監獄”として機能し、労働力や生産力不足の際は、更生を優先した“生産的監獄”として機能する。多様で不確かな監獄の建築形態もこの二つの極端な労働体系の根源に位置する「更生」と「抑止」の間で揺れ動くと考えられる。

4-2 展望

本研究では房舎の配棟計画でしか規則との相関性を検証しておらず、今後は監獄形態に大きな影響を与えるとされる監獄内の工場形態や当時の労働体系を調査、分析することで多様な監獄形態を分析していきたい。

参考文献

- [1] 著者不明、「各刑務所建物配置図 (大正 12 年現在)」、矯正図書館所蔵
- [2] 著者不明、「刑務所総覧 各刑務所配置図 (昭和 7 年現在)」、矯正図書館所蔵
- [3] ダリオ・ロメッシ、マッシモ・バヴァリーニ、竹谷俊一訳、「監獄と工場」、彩流社、1990
- [4] 亀屋恵美子、櫻井誠：「近代日本における監獄建築の空間分析に関する基礎的研究」、神戸市立工業高等専門学校、2008
- [5] 綿貫由美子：「監獄建築から見た近代日本の行刑」、大学院研究年報 第 34 号、中央大学、2005
- [6] 佐藤彩夏：「戦前期の日本における刑務所建築の形式に関する一考察」、秋田県立大学、2010
- [7] 大塚明弘：「監獄建築の歴史とその建築性能について」、刑政 123 巻 6 号、2012
- [8] 重松一義：「監獄日本の監獄史」、雄山閣、1985
- [9] 重松一義：「世界監獄史事典」、柏書房、2005
- [10] 藤田金一郎：「高等建築学第 19 巻」、常磐書房、1933
- [11] 楠富士太郎：「刑政第 65 巻 10 号」、矯正協会、1954